

平成28年

予算審査特別委員会議録

(総括質疑)

- ・招集 平成28年3月10日
- ・開会 平成28年3月10日
- ・閉会 平成28年3月14日

大空町議会予算審査特別委員会

予算審査特別委員会会議録

1 応招委員は次のとおりである。

1番 上 地 史 隆 7番 齋 藤 宏 司

2番 田 中 裕 之 8番 松 岡 克 美

3番 原 本 哲 己 10番 後 藤 幸 太 郎

4番 沢 出 好 雄 11番 深 川 昇

5番 品 田 好 博 12番 近 藤 哲 雄

6番 松 田 信 行

2 不応招委員は次のとおりである。

9番 小 島 一 弘

3 出席委員は応招委員と同じである。

4 欠席委員は不応招委員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町	長	教育委員会委員長
代表監査委員		農業委員会会長
副町長		産業課参事
総合支所長		産業課参事
会計管理者		建設課長
総務課長		建設課参事
総務課参事		住民福祉課長
住民課長		産業建設課長
福祉課長		総務課主幹
産業課長		
教育長		生涯学習課参事
生涯学習課長		
監査委員事務局長		農業委員会事務局長

6 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主査

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町長	山下英二	教育委員会委員長	相馬隆
代表監査委員	近藤克郎	農業委員会会長	山神正信

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副町長	川口明夫	産業課参事	中村直樹
総合支所長	菊地教男	産業課参事	秋葉暢康
会計管理者	丹治健	建設課長	佐薙幸史
総務課長	藤田勉	建設課参事	高島清和
総務課参事	林敏美	住民福祉課長	平田義和
住民課長	山本勝栄	産業建設課長	田中信裕
福祉課長	南部猛	総務課主幹	松川一正
産業課長	伊藤裕幸		

3. 大空町教育委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

教育長	渡邊國夫		
生涯学習課長	佐々木徳幸	生涯学習課参事	田端久剛

4. 大空町代表監査委員の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長 熊谷裕幸

5. 大空町農業委員会会長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長 作田勝弥

6. 大空町選挙管理委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長 熊谷裕幸

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事務局長	大槻明弘
主査	土田康裕

以上のとおり報告する。

平成28年3月14日

大空町議会予算審査特別委員会

委員長 深川 昇

◎開議の宣告

◇委員 長 ただいまから予算審査特別委員会総括質疑を行います。

質疑及び答弁は、一括質疑、一括答弁と一問一答の複合方式といたします。

質疑は、審査区分ごと1委員から一括して受け、その後執行側からまとめて答弁を受けます。再質疑から一問一答方式といたします。

審査区分1区分ごとの1委員の質疑制限時間は、30分といたします。回数に制限はありません。

しかしながら、総括質疑でありますので、各委員におかれましては、課毎の説明の際に質疑答弁を聞いた内容を再度繰り返すことのないように御協力をお願いいたします。

質疑に当たっては、予算書、予算参考資料等のページ数を告げてから質疑をお願いいたします。

◎一般会計予算 歳入

◇委員 長 これから一般会計予算のうち、歳入についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員 長 それでは、質疑はないようですので、これで一般会計予算のうち、歳入の質疑を終了いたします。

◎一般会計予算 歳出

◇委員 長 次に、一般会計予算のうち歳出について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番 上地委員。

◇上地委員 111ページ、下から5行目の地域就業者雇用確保事業補助金について、お聞かせをいただきたいと思えます。

予算委員会でもお聞きしたいのですが、40歳以下の従業員を期限に定めのない雇用とするという条件で、企業に補助するものでありますが、これについては40歳ぐらいだと、まだ小さい子どもとかもいますし、やはり総合戦略の事業としてやるなら、やはりもう少し緩和するなり、扶養とか小さい子どもがいるなど、そういう条件とか、もう少し緩和した方が移住、定住にもつながるのではないかと思います。そのことについては、確認を含めて聞かせいただきたい。

◇委員 長 産業課参事。

◇産業課参事 御質問に御答弁をさせていただきます。

地域就業者雇用確保事業補助金の関係でございます。

各課の説明の中でも御説明申し上げましたが、本事業につきましては、平成28年度地域総合戦略地方版の総合戦略に基づきまして、雇用の拡大、定住人口の増大を図ること、町の活性化を図ること目的として制度設計をして、本議会に委員会の中で予算提案をさせていただいているものでございます。

御指摘がありました概ね40歳以下の従業員に対してということで、内部議論、いろいろさせていただきました。

庁舎内部でも議論をいたしまして、当初35歳ということの制限も考えましたが、40歳程度が妥当であろうというような判断のもと、概ね40歳までの従業員についての

助成ということで考えております。

御意見のようにさまざまな施策の中で、雇用の増大、定住人口の増大ということを図ってまいります。

他課との制度と複合的な施策展開の中で、この事業もその一つとして、活用していただければと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

◇委員長 上地委員。

◇上地委員 参事から説明があったように、庁内でもいろいろな議論とか、討議がされたと思うのですが、40歳以下、僕は36歳で子どもが小さいですけど、4歳ぐらいの子どもになるんですけど、やはり家族セットで来ていただいて、地元に残っていただくというのは、本当に大事なことだと思うので、やはり議論されたと思うんですけど、もう少しそういうふうにいる世帯とか、そういうのも考えて緩和していただければと、お願いを込めて検討していただきたいと思っております。

◇委員長 産業課参事。

◇産業課参事 40歳以下ということで、子育て世代がそこら辺の年代であろうと、それ以上になりますと、やはり大きなお子様というようなことで、子育ても大分終わってきているということも含めて、35歳よりは拡大をして40歳ということで、今回、年齢制限を設けさせていただきました。

今後いろいろ活用していく中で課題が出てきた段階で、再度検討して、この事業を活用されるような形の制度に変えていきたいと考えてございます。

ただ35歳ということよりは45歳ということで年齢制限を拡大してございますので、緩和ということで当方としては考えてございますので、御理解をいただきたいと思っております。

◇委員長 5番、品田委員

◇品田委員 ページ51、財政運営費委託料、地方公会計システム導入業務委託金、これはどのような内容の業務委託か、どのように公会計を進めていこうとしているのか。御認識と今後の展開のあり方をお聞きしたい。

103ページでございます。

エキノコックス対策事業、175万5,000円、私が一般質問で議論をさせていただいた事業で、早くに着手されましたことに、大変ありがたく思っております。

この対策事業、キタキツネの潜伏率、そういう感染率を求めようとする委託なんだろうと、このように思っているんですけども、詳しい内容を教えていただきたい。

その節、町長さんの答弁の中に、小清水町長にお会いすることが多いから、実情を聞いてみたい、このような答弁もあったと記憶しておりますので、もしよろしければ、その辺の話を聞かせていただければと思っております。

続いて132ページです。

森林認証の取得事業50万円、またその項、同じく地域材利用促進事業300万円、前段の説明の中でも、大変良い事業だと前段でも申し述べさせていただいた記憶がございます。

その辺の取得事業、これも私の記憶間違いでしたら勘弁してください。町長さんの公約といいますか、何度か見させてさせていただきますけども、この森林の認証も結構書かれていたかなと思った記憶があるんですけども、ここまで近隣、美幌町や津別町に比

べて遅れているなど、私はそういうふうな認識を持ったのですが、今年はややく着手されたと、どの辺が難しく、ここまで来たか。

また、事業に対する期待度というか、地域の大きな支えになる第一次産業でございますが、林業、弱まってきておりますけれども、かなり需要が深まってきておりますので、どのような期待の中で考えているのか、その辺お聞かせ願いたいと思っております。

以上でございます。

◇委員長 総務課長。

◇総務課長 品田委員の1番最初の質問でございます。

地方公会計システム導入の業務委託関係でございます。

従来から財務書類等の作成については、行ってきたところでございますけれども、平成28年度の決算からは、国が示す統一基準に基づきました内容で作成をするというようなことになってございます。そのためのシステムを導入するというようなことになるのですが、今、現金主義で実際に役場の財務につきましては、実施しているところでございますけれども、そこではなかなか見えづらいコストですとか、ストック情報を把握をして、町民、議会の公表を行って、財務状況情報の内容をわかりやすく伝えるというようなことで、このシステムを導入するわけでございます。

現在、やっております財務会計の内容につきましては、複式簿記化にしまして、財務書類を作成していくというようなことになってまいります。

そういった、変換をさせるといったような業務について、委託において実施をしていくというようなことになるとかと思っております。

28年度に入りまして、いろいろと内部での検討をしながら、こういった変換をさせて行くのかというようなことにつきましては、精査をしながら進めてまいりまして、そういった財務書類の作成にあたりましては、このシステムの他に、固定資産台帳の整備ですとか、そういったものも実施しながら、この公会計システムを導入して財務書類を決算時に作成して行くというようなことになってまいります。

そういう書類の作成、業務システムを導入するというような委託内容になっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

◇委員長 住民課長。

◇住民課長 今、御質問いただきました二つ目のエキノコックスの対策でございます。

こちらにつきましては、小清水町につきましては、10年ほど前から先進的にこの事業に取り組んでおりました。小清水町におきましては、地域で活動していますNPO法人がこの活動を主体しています。

そこで活動しているところに私たちも出向きまして、また、この事業を従前から担当していました北大の研究者の方とも、そのときにお会いをさせていただいて、状況把握をさせていただきました。

その中で、やはり広域的に、こういう活動をすることが地域にとっては効果があるということで、小清水町が行っておりました事例を踏まえまして、私どもも同じような形で新年度、計画をしたいというふうに考えております。

まずは、やはりキツネに寄生しているわけで、この寄生率を調査することが重要と思います。その後、駆虫剤をまいて、キツネの寄生率を減らしていくということを行かなければならないと、ただこれは、非常に長期間かかると、1回ではなくて毎月のようにこの事業を行わなければならないと、それと範囲も本町全域にありますけれども、なるべくそういうふうに広範囲な形で散布することで、より効果が出るということで、

ベイトというか、駆虫剤を混ぜたえさの配布については、5月の末から11月ぐらいまで行なっていくと、その後に再度その寄生率の調査をするということで、この効果を見ていくということをしております。これを、ずっと毎年繰り返していくということです。

先例にありまありました小清水町も過去には一度、途中でやめたことがあったようですが、途中でやめると、寄生率が戻ってしまうということで、やはりキツネの行動範囲も広いことから、毎年続けていかなければ、なかなか寄生率を下げることができない。

ただ小清水町では、この事業をやったおかげで、寄生率が低下をしまして、エキノコックスの寄生率が低くなったということもありますので、こちらを参考にさせていただきまして、本町も同様な形で続けていきたいと考えております。

そのための糞便の寄生率の調査の委託費、それからベイトという駆虫剤につきましては、自ら買うことはできません。実際には、今札幌で餌を作っている所で、一緒に作って、それを保管をして毎月散布するというので、非常にたくさんの方々に協力していただいて散布作業ができますので、これを計画的に続けたいと考えていますので、御理解願いたいと思います。

◇委員長 産業課参事。

◇産業課参事 品田委員の森林認証、地域材利用、利活用の補助金の関係で御答弁をさせていただきたいと思います。

まず森林認証についてでありますけれども、森林認証、2004年に紋別市が森林認証を取得したこと皮切りに、主にオホーツク西部、紋別方面、雄武町、興部町、西興部村、滝上町が先行的に取得をしまして、その後、美幌町、津別町という形で進んでまいりました。

27年度につきましては、北見広域森林組合等も森林認証を取るということで、東オホーツク、旧斜網地域と申しましうか、については、まだ森林認証の取得をしているところがございません。今回、2020年の東京オリンピック等も含めまして、道産木材、特にカラマツ材の認証材の利活用が取り沙汰されております。総合振興局の方もオホーツク地域の森林認証を加速化するというので、いろいろな働きかけがございました。本町といたしましても、今回、いろいろ協議をした結果、28年度において森林認証を取得しようと。私ども大空町の森林認証を契機に、東オホーツク、旧斜網地域にもその認証の輪が広がっていくことを期待しているところでございます。

認証につきましては、各課説明の中でも御説明させていただきましたけれども、適正に管理されているか、いろいろな法を遵守しているかということも含めて、第三者機関が認証するものでございまして、4月から着手しまして、1年ぐらい、大体、来年29年2月ぐらいの認証ということでスケジュールを組んでございます。

その認証に合わせまして、地域の木材の利活用ということの促進を図っていくということで、地域材の利用の促進補助金の制度設計もさせていただいたところでございます。

この認証材を使う住宅、1立米当たり5万円の補助金で上限が100万円ということでございますが、認証を取るのが28年度、約1年かかって取るということで、その期間については、オホーツク管内で、まだ東オホーツク斜網地域については認証材が出ておりませんが、近隣で言います美幌町、津別町、北見市も取るということも含めて、当面の間は、オホーツク管内の認証材を使う新築、増改築に対して助成をしていこうと考えているものであります。私どもの認証が取得した後については、いろいろ形で町内産の認証材を使った助成をしていきたいと考えております。

そのことによりまして、基幹産業にあります林業者の育成ということも含めて、適正な森林管理もあわせてしてまいりたいと考えておりますので御理解いただきたいと思います。

ます1

◇委員長 町長。

◇町長 私からも、一つ二つ御答弁を申し上げたいと思います。

エキノコックスに関して、かねて品田議員からは一般質問の形で、この御提案をいただいたところでもあります。そのときの詳細な私の答弁内容までは、正確には覚えておりませんが、小清水町長とお会いした際に、私どもの町でも、そういった取り組みについて検討することとなりました、既に取り組まれている小清水町の事例など、担当者が外向いていろいろと勉強させていただきたいと、そんなことで、いろいろ指導願いますと、そういうお話をさせていただいた記憶がございます。

私から細かく課題、要領等ですとか、そういったところについて聞いたことはございませんでしたが、それを受けて担当者が職員、また御紹介をいただいた関係者の方々などに内容を聞かせていただきながら、制度設計にあたったということがございます。

また、森林認証と地域材の活用でございますが、私が作っておりました24項目の課題、まちづくりの目標中の一つの項目といたしまして、働く人達の元気を支えるという項目の中の多様な林業振興というところに、この表現を書かせていただいております。

森林認証、ここまで遅れてきていると言いましょうか、なかなかすぐさま取り組めてこなかったというのは、町の森林認証を取るといふこととあわせて、その材が地域の中に出回っていくためには、民間の事業者の方々への御理解もいただかなければなりません。

そんな中で、取得に対しては、それぞれ民間の事業者の方々も経費が掛りますし、どのようなメリットがあるのかということとしっかりと、説明をしていかなければ、御理解を得られなかったということで、時間が掛っております。

そんなことから、町といたしましては、単に森林認証を取るところだけにとどまらず、地域材を活用したときには、町としても応援をする、そういう仕組みもあわせて作りながら、その森林認証にかかわる民間の方々への動きも、誘発させようということとございました。

もともとは、この発想に至りましたのは、先ほど担当も説明いたしますとおり、オホーツク地域は、一次産業とりわけ林業が盛んな地域でありますけれども、その中で、オホーツク西部地区を中心に森林認証が進んで、だんだんと数が増えてまいりました。その中で、現状、森林認証していないのは、私ども網走市、小清水町、清里町、斜里町という、この東部地域でございました。

私ども大空町としてのまちづくりを進めていくことは、もちろんでありますけれども、オホーツク地域全体として、その一次産業のブランド化というものを推進していく、そういう役割を一つ一つの市町村が担っているのではないかと、そのように私は考えておまして、オホーツク全体でこういった森林認証を取得し、推進していくということは、大きなブランドにつながるのではないかと、そのように思っております。

そんな中で、大空町としての役割の一つとして、今回、認証を取りつけ、さらにその普及をさせるための振興方策もあわせて提案をさせていただいたところでもあります。

あわせて、総合振興局関係部署に対しましても、まだ認証に取り組んでいない市町村などについても、是非、振興局からの働き掛けもいただきながら、オホーツク全体が認証材産地であるというような形にもっていくように御協力をお願いしたいものと、いろいろな機会を通じて、そのようなお話もさせていただいております。

私どもの地域では、どうかまだわかりませんが、全国的には建築ラッシュがオリンピック、パラリンピックなどの関係を含めて、少し動きが出てきているようであり

また、国際的な施設を建てていくときには、今後は必ず認証材に置きかわっていくだろうというような言い方もされておりますので、今、全国に先んじて、こういう取り組みをしていくことは、重要なことではないかと考え、今回予算についても提案をさせていただいたところでございます。今後とも御支援をいただければありがたいと思っております。

◇委員長 品田委員。

◇品田委員 御答弁、それぞれありがとうございました。

一つ目の財政指標というか財務書類、バランスシート、行政コスト計算書、準資産変動計算書、資金収支計算書でありますけれども、早々と私のまちでは作成をして、今日まで来ているわけでございます。

その中で、こういった総務省からの投げかけといいたまいますか、意向に対する考え方が示されたら。総務厚生常任委員会のレポートの中でも、そういうように認識しております。一部一般質問にて、若干ですが町長ともそういう先端の話はさせていただきましたけれども、現在、私どもは総務省改定モデル方式でやっていると、81.4%ということで、ほとんどの市町村がこれに部類すると、そのメリットはいいですけども、デメリットは、それぞれありまして、どちらかというところでは現在のやつは正確性や信頼性に欠けていると、このように書かれております。

私ども議員とすれば、欠けているということの意味合いが正直言ってわからないのであります。正しいと思って考えておりまして、何回か御質問もさせていただいたということで、私にすれば、ややショッキングというふうなことから、その中で、基準モデル方式、これは全国で16.5%の自治体を取り扱っていると、何市とは書いておりません。

このメリット、デメリットは、例えばお金がかかると、データベースの整備が必要だと、こういった中で今般の①、②の固定資産台帳の整備と、そして二つの会計処理の複式簿記化、こういうふうな二大事業を明示されているわけでございます。

私は単式でも複式でも、実際、正確であれば良いですが、なぜ単式が間違いに及ぶのか。これはチェックの仕方ができにくい、ものすごく難しい、今まで何度か不祥事という形でいろいろありました。整理期間中、金を払うのを忘れてしまったとか、そういった類の事務上の不祥事が大方これで無くなるんじゃないかと、そういうふうことが私は私なりに、私も事業者です、また自身、複式で当然やっています。

毎月パソコンで、ソフトがありますから、毎月試算表が上がってくるんであります。試算書は、イコール2箇月経てば、そのまま貸借対照表ということになるわけでございますので、民間は毎月やっているとこういうことございまして、もう今は、もうパソコンの時代ですから、ソフトの時代ですから、考え方さえわかれば問題はないだろうということですから、質問の趣旨は、その固定資産台帳の整備ということがどういうことが整備なのかということのお尋ねであります。

それと複式簿記は、どういうふうな事務事業の中で、どう複式簿記化されるのかというふうなフォーマットが示されているのかいないのか。

これによりますと、去年の10月から末までに全て来ているという書き方をしておりますけれども、そうであれば、どういうふうな業務委託をするのか。その辺がちょっと私にはわからないんです。

その基準モデルの中で、全ての勘定科目が複式化で資産と負債をコード番号で示されていると、経費もコード化されていると、そして、その仕分けをどうやるんだということが書かれているのかなど、それを業務委託するのかという私の質問であります。

それでなければ、正直言って何のことだと、財政の人がわかって、他の方がわからない

くなつては、やはり職員全体のレベルアップにつながりますし、そういうことがわかることは良いことと私は思っておりますし、事務事業の中の計算、数字的なもの間違いが一挙に無くなる。そういうことで、いわゆる発生主義をとっていると、今後とりなさいよと、そういったことにもなると私は感じているのです。その辺が主眼で質問をさせていただきました。

問題点は、どこが現状あったのか。そういう認識で、それをどう直すんだというふうな考え方でなければ、何のことかわからなくなってしまう。また同じような間違いが、そんなことをお聞きしたわけでありませう。

◇委員長 総務課長。

◇総務課長 まず、今のシステムの中ではなかなかチェックができづらいというようなことで、ミスも多かった、そういったようなところから新たなシステムを入れてというようなお話だったのかなというふうに思いますけれども、実際に現在使用しております財務会計システムにつきましては、今後もそのまま使用していくと、これが基本となってございます。

このシステムの中で、それを複式簿記化に変換をかけて、データだけを置き換え、そうして財務書類を作成していくというような、スタイルになってまいります。

複式簿記化を導入して、全職員の中でそれを変換していくというようなことにはなっておりません、そのシステムを利用して財務担当の方で、それぞれ複式簿記化に変換をさせていくというようなことになってまいります。

また、固定資産台帳の整備の関係についても、お話があったのですが、現在、資産台帳の方につきましては、土地の面積ですとか、建物がどれぐらいの大きさがあるというような形のところまでの台帳になってございまして、資産価値に関する情報というのは、持っていないというものでございます。

これを今後、統一される公会計システムの基準の中で、また、財務書類作成の中で、そういった資産情報も取り入れて作成をしていかなければならないということがございますので、そういった台帳の整備を図っていくというものでございます。

この地方公会計システムを導入しまして、そういった財務書類の作成を進めていくというようなことで、国の方で統一された基準に基づいて、システムの整備を図っていくというものでございます。

これを取り入れることによりまして、先ほども申しましたけれども、財務情報の内容がわかりやすくなるということと、財務書類を作成することによって、予算編成で活用するですとか、財政の効率化、適正化に努めることができるといったようなことが想定されるところでございます。他市町村との比較といったようなところも、このシステムの導入によって実施できるというふうに考えておりますので、今後の財政運営の中で、活用できるものというふうに思っております。

◇委員長 品田委員。

◇品田委員 この資料中でも、課長さんもわかっている、総務委員会で説明したのが課長さんという感じをしているのですが、平成28年度の予算、今やってる予算の執行は、全てこの仕分け作業が必要になると、このように書いているところであります。

それを年度末に一括仕分けを想定しているというふうな内容です。ですから発生主義になると、いわゆる日付というものが、大変大事な書式になってきまして、いわゆる、私どもに言えば、総勘定元帳というものが、多分つくり上げられるんじゃないかと私は想定している。

今は収支予算書だけで動いているけれども、最終的には、毎月総勘定元帳の管理をしておくことが、大事なことだと、必ず出てくるのではなかろうかと私は思っております。それがまさしく、公会計だろうなど、だから私の自治体で総勘定元帳があるのか私も知りません。そういう言葉も聞いたことがありませんけども、これは企業体の中では、当たり前前の帳簿システムであり、多分そういうふうな指導でなかろうかなというふうに考えておりましたでわけで、これ以上のことは、現実なって内容を見て確認をとればよいことなので、結構でございます。

◇委員 長 総務課長。

◇総務課長 実際にシステム業務委託をしまして、今後、運用されていくかと思えます。そういった中でも、また御説明をしながら、御理解をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

◇委員 長 品田委員。

◇品田委員 2番目のエキノコックス対策事業、課長の言ったとおりです。

町長さんのお話も十分聞きました。

大変、実際、行動に移されまして、内容を聞かれて、その必要性がわかったということで、これを私に教えてくれた町民の方も大変喜んでおりますし、これは観光客に対するおもてなしの形でもあるわけであります。観光客に安全な滞在をしてもらう、そういうことにもなります。

また、事業におきましては、農業者の健康、かなり影響が出てくるのは農業者の方でありますので、かなり有効な手だてであろうと、このように思っております。

今、課長さんの中でも、ちょっとわからなかったのは、年1回位は、便の検体を捕まえてというのか、生きているのか死んでいるのかわかりませんが、検便をするのか、そういったこととか、組織をつくられてベイトを作って、どこにまく、何粒づつとか、それを食べたかどうかのマップづくり、そういった本当に大変な作業が課長さんが言ったように、複数年続いていくわけでございますので、大変な事業だろうという気がしておりますけども、ちょっとその辺、検便、1年に1回しなければならず、また捕えなければならなかったりしますので、大変なことと思えますけど、ちょっとその辺、私認識不足で、教えていただきたい。

◇委員 長 住民課長。

◇住民課長 今、御質問がありました。

検体の調査ですけども、やはり検体調査をすることが1番重要でして、寄生率をまずこれをもって確定をしたいというふうに考えています。

当然、町の中には、全ての自治会がありまして、市街地域につきましても、やはりキツネが近寄ってきている場所もありますので、やはり全地域を対象として、ポイントを決めまして、そこで糞便の採取を行っていきたいと思っております。

これはまずやる前、ベイトの寄生率調査をするためには、やはり餌をまく前、まいた後を考えておりますので、こちらについても年に最低1回は春先にまずやって、新年度については、まず先に、糞便を調査して、寄生率を調べ、その後ベイトをまいて、その効果があったかということで、11月を目標に最終の駆虫剤を混ぜたベイトの散布が終わりますので、その後にもう一度調査できればと、これは調査機関の方の予定、うちの町だけではありませんので、全道の各地域で今取組んでるところについては、当然そこ

が中心となって、糞便調査をしておりますので、そちらとも日程調整しながらやっていきたいと思っていますし、これは毎年度をやらなければ、毎年度の調査できませんので、なるべくこれについては、定期的に同じ時期にやっていかないと、時期が変わってしまうと、やはりキツネの行動も変わりますので同じ時期に調査をしたいと考えております。

◇委員長 品田委員。

◇品田委員 ありがとうございます。

めんこくないから、余計なやつだから全滅させろということでは、オオカミみたいに全滅させることは、不可能ではないと思います。ところが生態系を崩して、エゾシカやイノシシが全国に蔓延して、大変な農業被害及び人身被害を起しております。

絶滅させるのは、人間の力を尽くせばできるかもしれませんが、ただ、害獣ということだけでなく益獣にして行く、また動物愛護というかそういう小動物と共生して生きていくことも必要なわけであります。殺せば良いということではありませんので、むやみに食べるのではなく、そういうことを町民で意識のある方であれば、それを食べさせれば、早く出るということにもなります。

そういった官民一体になって、この地域を安心安全といいますか、そういう共生社会といいますか、動物愛護というか、そういった地域づくりができればいいと思っていますので、期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

◇委員長 住民課長。

◇住民課長 ありがとうございます。

当然私どもも、疫虫と言われていますが、実際にキツネが悪いのではなく、生態系の中で、キツネがそれを食べてしまうということやキツネの中に宿ってしまうという部分で、それらを含めて駆除させて行きたいと思っていますし、当然、自然動物との共生を考えていく中では、今後をずっとこれを継続したと思っています。

そういう意味で、生態系を守り、それから安心して暮らせるまちを目指す意味でも、この取り組みが必要だと思っていますので、今後ともご協力を願ひたいと思っています。

◇委員長 品田委員、質問の前に一言申し上げます。

質問の趣旨については、ポイントを絞って明確に、簡潔に願ひいたします。
では願ひします。

◇品田委員 3番目の森林認証の獲得事業と地域材の利用の事業でございますけれども、私共議員も林業活性化協議会の委員をして、僅かでございますけれども、会費を徴収されておりますけれども、私、林業の方は、不得手でございますして、ちょっと勉強しなければと思ったところであります。

町長さんのおっしゃったとおり、全国の中でも、オホーツクはナンバーワンの保有林を持っていることもわかりました。その中でオホーツクは、特にそうでございますして、63万ヘクタール、こんなことであります。

東部は遅れているという町長さんのお話でございますけれども、今これ取りあえずやっていくのは、町有林をしたいということであったと思いますが、これを民有林まで、そういう理解を求めて、良い環境で森林を守って行くという第三者機関の認証をいただくということの展開と思っておりますけど、そういう理解でよろしいでしょうか。

民有林については、どういうふうに形で行こうと思っているのかお聞かせ願ひたいと思います。

◇委員長 産業課参事。

◇産業課参事 まずは町有林の森林認証ということで、28年度進めさせていただきます。民有林の認証につきましては、管内的に見ましても、まだまだ数少ない民有林の認証となっております。それぞれの森林所有者が個別で認証を取ることとなりますと、面積の少なさに比して、取得に係る経費というのが多大になります。

他管内の事例を見ますと、森林組合等が中心として協議会等の組織をつくりながら、そこに参画する民有林の皆様の認証ということを取り組んでいる事例がございます。いかんせん、網走地区森林組合については、まずは、今年、私どもの森林認証取得にあわせて、森林組合レベルでの認証をとということでございますので、今後、森林組合等にも、民有林の協議会からの認証等について働きかけをしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

◇委員長 品田委員。

◇品田委員 この材をまた町民に使ってもらってというふうな事業という、大変筋道の通った二つの事業かなと思っておりますけれども、委員会でも、私述べさせていただきましたけれども、条件つきで、町内の業者というふうな形でありましたけれども、主眼がそういうことでございますので、逆にそれを取っ払った方がよろしいんじゃないだろうか。

今、特に定住団地の売り出し中でもありますから、町内の事業者を使ってもらうのも結構なんですけれども、なかなかそういかないのが常であります。

そんな中で、この材料を多く使ってもらおうという気持ちであれば、あえてそこまで町内業者というふうな形で絞り込みをしなくても良いのではなかろうかというふうな意見を述べさせていただきましたけれども、その辺について、お考えを再度聞かせてください。

◇委員長 産業課参事。

◇産業課参事 地域材利活用の施工できる業者のお話かと思っております。

産業建設文教常任委員会の中でも、御意見をいただきました。そのときにも、御答弁をさせていただいておりますが、今回、総合戦略の中でのいろいろな産業の育成、地域産業の育成ということも含めて、この事業が当然地域材の利活用という側面と、木材の安定供給と、地元の産業、企業の育成という観点もございまして、今回、最初の新規制度の設計にあたりましては、住宅リフォームを当課で所管しておりますが、補助金等の整合性も含めまして、町内業者、商工会員というような制限をつけさせていただいております。

今後、利活用がどんどん進んでいくにあたって、さまざまな意見もいただきながら、取り組みやすい、使っていただきやすい制度にということで考えていきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

◇委員長 7番 齋藤委員。

◇齋藤委員 1点だけお聞きしたいんですけども、45ページ、真ん中ほどに衛星ブロードバンドの機器保守業務委託料とあります。これは分科会の中でも聞いているんですけども、28件、5年後の機器点検ということだったんですけども、町内的に見ますと、光で来ている部分についてもありますし、また、庁舎や公共機関は無料というところもあ

ります。

まず1点にお聞きしたいのは、将来的には、統一したものでできないのでしょうか。

出来れば光が一番良いのですが、なかなかそれにならないということは、何にか手立てはないのか聞かせください。

◇委員長 総務課長。

◇総務課長 衛星ブロードバンドの整備の関係でございますけども、21年に導入した機器等でございます。今後、年数も経過しているというようなことで、更新時期を迎えるというようなことが想定されております。

現在、町内におきましても、情報の格差というようなことがございます。町内における情報通信機能の格差解消に向けまして、どのような方法がよいのかといったようなことについて、検討していかねばならないというふうに考えております。そういったことから、どういったものが良いかというようなことについて、今後、業務委託を行って、格差解消に向けた取り組みをしてみたいというふうに考えているところでございます。

◇委員長 齋藤委員。

◇齋藤委員 そのようにお願いしたいと思うのですが、一つ確認なんですけども、ちょっとページ数はわからないのですが、今年の新規事業でスマート事業がありますけれども、これは、農業機械に対する自動操舵の件なんですけども、JAオホーツクで建てる嘉多山、東藻琴に1基ずつ、この範疇では恐らく大空町全域がテリトリーに入ると思いますが、そういった中で、こういうものも利用しながらそういう機種の設定が出来ないか。これは確認ですけど。

◇委員長 総務課長。

◇総務課長 そういったことも踏まえまして、既存のあるものを活用できるか、また新たに整備をしていかなければならないか、そういったところも含めて、委託の中で、いろいろと検討してまいりたいというふうに思います。

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 それでは質問が無いようですので、一般会計予算のうち歳出の質疑を終了いたします。

◇委員長 ここで、10分間休憩いたします。

(休憩 午後01時52分)

(再開 午後02時02分)

◇委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎国民健康保険事業特別会計歳入歳出

◇委員長 次に国民健康保険事業特別会計予算の歳入歳出について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員 長 質疑はないようですので、これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

◎後期高齢者医療特別会計予算歳入歳出

◇委員 長 次に、後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇委員 長 質疑はないようですので、これで、後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終了いたします。

◎介護保険事業勘定特別会計予算歳入歳出

◇委員 長 次に、介護保険事業勘定特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇委員 長 質疑はないようですので、これで介護保険事業勘定特別会計予算の質疑を終了いたします。

◎介護サービス事業勘定特別会計予算歳入歳出

◇委員 長 次に、介護サービス事業勘定特別会計予算の歳入歳出一括いての質疑を行います
質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇委員 長 質疑はないようですので、これで介護サービス事業勘定特別会計予算の質疑を終了します。

◎簡易水道事業特別会計予算歳入歳出

◇委員 長 次に、簡易水道事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)。

◇委員 長 これですべて簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎下水道事業特別会計予算歳入歳出

◇委員 長 次に、下水道事業特別会計予算の歳入歳出についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇委員 長 質疑はないようですので、これで、下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎個別排水処理事業特別会計予算歳入歳出

◇委員 長 次に、個別排水処理事業特別会計予算の歳入歳出について質疑を行います。
質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

◇委員 長 ないようですので、これで個別排水処理事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎総括質疑

◇委員 長 最後に総括的な質疑があれば許します。
なお、ここで質疑は、さきに行っている質疑を再度繰り返すことのないよう、重複を

避け、効率的な質疑を行うようお願いいたします。

これから総括質疑を行います。

2番 田中委員。

◇**田中委員** 平成28年度の予算でもたくさんの整備事業に対しまして予算の措置がされているわけですが、その中でも、多面的機能支払交付金によります、昨年の秋の台風により大雨で被害を受けた後の復旧という事業がかなりの件数であるように思われます。

その中で、他の事業等と照らし合わせてみますと、懸念されるのが機材の確保、または労働力の確保だと思いますが、その辺の見通しのほどをお聞かせさせていただきたいと思っております。

◇**委員長** 中村産業課参事。

◇**産業課参事** 多面的機能支払による災害復旧事業の対応でございますけれども、昨年秋に概算で調査いたしましたところ、約2億4,000万円の被災額でありましたが、今回改めて調査をかけた段階では、1億6,000万円程度という額に下がっております。

この原因といたしましては、多面的機能支払交付金を活用した自助努力による復旧が、一つの要因と考えられます。

それにしても、1億6,000万円という、大きな被災額となっておりますので、春から区域割りをを行い、昨年度は、Bランクの業者のみの対応といたしておりましたが、今回は、Aクラスも含めまして、複数の業者で地区割りを設定して、早期に対応を図ることで、営農の時期に間に合うような形で、対応したいというふうに考えております。

その中では、先ほど懸念されております労務者の確保や、建設機械の確保ということにつきましても、町内の同じ業者でありますから、重複するところがございましてけれども、その辺、検討して早期に営農に間に合うような形で対応していきたいというふうに考えております。

◇**委員長** 田中委員。

◇**田中委員** 御答弁ありがとうございます。

被害に遭われた農家の皆さんも大変安心しているのではないかなと思っております。

今、まだ雪がありますので、被害状況は、まだはっきりわかりませんが、春になると、もう少し広がっている可能性もありますけれども、できるだけ農家の皆さんの意思に沿った復旧ができますことをお願いいたします。

◇**委員長** 産業課参事。

◇**産業課参事** 御指摘のとおり、春先につきましましては、被災状況等の把握等が非常に重要になってくるというふうに考えております。

この部分、町内の各業者と十分協議をし、その後、被災に遭われました受益者と協議をしながら、早期に対応していくよう努力してまいりますので、御協力の方もお願いいたします。

◇**委員長** 3番 原本委員。

◇**原本委員** 定住化促進ということでちょっとお伺いしたいと思います。

今年度予算で定住団地が2地区で整備されました。

また28年度予算においては、移住してくる人たちに補助金を出して、大空町に来てもらうという予算も組まれております。

また、ほかのいろんな施策なども含まれて、住民サービスまたは福祉が大変対外的に見ても良い方に大空町がなっているんでないかと思うんですけども、そこで、ちょっとお聞きしたいんですけども、町民は広報なりで、十分町が何をやっているのかはわかると思うんですけども対外的な人たちが、例えば、私は東藻琴に住んでいるものですから、東藻琴にある企業中で8割近い人間が他から入っていると、そういう人たちに、どういう形でアピールできるものがあるのか、ちょっと聞きたいと思います。

◇委員長 総務課参事。

◇総務課参事 移住、定住に関する取り組みにつきましては、昨年策定しました総合戦略の内容を平成28年度に予算措置をさせていただきまして、事業など中心とさせていただきまして、そのさまざまな対策事業につきましては、一つのわかり易いパンフレットにまとめたものを作成いたしまして、PRを進めてまいりたいと考えているところでございます。

これにつきましては、町内の住民の皆様には配布をいたしまして、周知させていただくとともに、町外から通われている事業者の皆様たちに対しまして、各町内の事業所などにも周知をさせていただくということで、PRを進めてまいりたい、事業の活用のPRを進めていきたいと考えているところでございます。

◇委員長 原本委員。

◇原本委員 各事業所という中で、私があちこち歩いて見ている中で、例えば「大空町に住みませんか」そういう感じのパンフレットがあまり目に付かない。

そういうのが事業所の中で、例えば、町外の人が入ったときに、見えるような感じがないと思うんですけども、その辺がちょっと寂しいと思って、今回質問したんですけども、その辺について、何らかの方法で誰でも、東藻琴であれば、車両センター、それとか畜産公社に行ったときに、そうかそういうことなのかということが見えるような広報というか、そのパンフレット等を何とか整備していただきたいと思って質問しました。

◇委員長 総務課参事。

◇産業課参事 周知の方法については、こちらから住民向け、あるいは事業所等に配付させていただいて、周知をするということに加えて、例えば、各待合所などの空き時間に手に取っていただいて、読んでいただけるような工夫も加えながら対策をとっていきたいというふうに考えてところでございますので、御理解いただきたいと思います。

◇委員長 原本委員

◇原本委員 再三言うようですが、良い施策が大空町にはいっぱいあると思うのですから、それを本当に簡単にみんなに目に付くような、配慮をしていただきたいと思います。終わります。

◇委員長 総務課参事。

◇**総務課参事** 今回作成を予定しておりますパンフレットだけではなくて、町のホームページなどにも活用しまして、広く周知に努めてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

◇**委員長** 4番 沢出委員。

◇**沢出委員** 老人福祉施設についてちょっとお伺いをいたします。

3月9日、上地議員の一般質問の答弁で、例えば増床については28年、29年に予定しているふうな、それから人材の確保についても、各種いろんな施策が予算にも載っており、実施されようとしています。

さらに、これが懸案なのかと感じたのは、福祉会について、将来に渡っての懸念も含めて経営基盤の確立だとか、それから財政の確立等、それらを改修して、福祉会の再建についても、十数年前から、これは実は提案してきた。さらに今後とも、協議の場を設けて努力していきたい旨、町長から答弁がありました。非常に前向きで丁寧な答弁をいただいたところでございます。

私も個人的に考えた場合、全くそのとおりだろうと理解をしております。行政として、この福祉施策につきましては、十分過去にも支援を重ね、今日があると思っております。さらに、福祉行政の推進上、重要な課題になっているというふうにも感じております。

まして、福祉会、十数年前からやっているその統合につきましては、避けては通れないかというふうな感じもしております。そこで町長により一層の政治力を発揮していただきたいと、そうように期待をしているところでございます。

さらにもう一点、東藻琴における増床計画ということで、明らかにされましたけれども、スケジュール的に、まだ何も出ていませんから、こういうことを言うのもどうかと思いますけれども、多分、その地盤調査、地質調査、それから設計、さらにはいろいろ提示されて、具体的に協議になっていくときに、スケジュール的に支障が出ませんように、協議を整えて、早期に支援策が提示されることを期待いたしまして、これは質問でございません。要望として意見を述べさせていただきます。

◇**委員長** 町長。

◇**町長** 介護保険計画の中でも、特に、重要と位置づけております特別養護老人ホームの整備、そのためには、地域の福祉力を総結集して行かなければならないものと、そのように考えてございます。そのためには、行政はもちろんでありますけれども、社会福祉法人の皆さん方のお力添えも必要と、そのように思っております。

過去にも、いろいろな働きかけをしまいいっておりますけれども、不転の決意で努力をしまいいりたいと思っております。

従来から福祉行政の推進にあたっては、関係各位から町に対する要請書などもいただいているところでありますが、町としてそういったものを進めて行くにあたって、地域の福祉関係機関の皆さん方の御協力もいただかなければならないということで、町として、そういった要請活動をするのも考えてございます。当然、私はもちろんですけれども、議員皆さん方の御協力もぜひ賜りたいものだと、そのように考えているところでございますので、今後とも御指導いただきたいと思っております。

具体的に過去の常任委員会等で、町として当然、そういったものの整備にあたっては、支援していく覚悟でございまして、当然、私どもの要請にもお答えをいただくということが前提ではないかと、そのようにも考えているところであります。

歯車が狂わないように協議を重ねながら進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも御指導いただきますようお願いを申し上げます。

◇委員長 6番、松田委員。

◇松田委員 私からは、同僚議員と被る部分もあるかもしれませんが、ご了承願いたいと思います。

私は今回の予算措置を見ると、同僚議員も言っていましたけれども、移住、定住に向けて、子育て、いろんな分野、就業、それから住宅環境の整備、そういったところに力を入れているという特色が、今回の予算かなと思っています。

そこで、私の思いも申し上げさせていただきますけれども、この人口減少で、移住、定住で来てくれれば、一番ありがたいのでしょうか、日本全体の人口のパイが段々減って来ている中で人口を確保することは、大変なことなのだろうなど、この表現が悪いかもかもしれませんが、近隣市町村と人口の奪い合いになってしまうような、そんな要素もあるのではないかと思います。

そんな中で、私は思うのですけれども、多少人口が減ってでも、考え方として町民以外の町外の方に町の行政、考え方、取り組んでいることに関わってもらおうという、こういう発想が必要じゃないかと思います。

今回の予算の中の二つの事業をちょっと取り出させてもらって、お話しさせていただきたいんですけども、まず一つはふるさと会事業、それからふるさと納税、この二つの事業について、ちょっと申し上げたいと思います。

ふるさとの会も今、現実、会員登録では1,000人を超えている説明を分科会でもいただきました。

ただ、内容を聞いてみると、なかなか高齢化で参加率も年々落ちてきている部分もあると、そして、町としての情報の発信のあり方としても、希望があれば広報紙を提供しているというつながりを持っているみたいです。

しかしそうは言いながら、町の情報がなかなか伝わっていないのかなと思っています。もう一つは、ふるさと納税です。

このふるさと納税の考え方については、昨今、景品、特産物、ここに集中して、ありとあらゆる、肉を初め、競争なっていますけれども、私はこれは本来のあり方ではないと思っています。景品、景品ではなくて、やっぱり町にかかわってもらって、その他に、景品として上げるという考え方が本来の姿ではないのかなと、思うんです。

そこで、他町村の事例、全国の事例を挙げて申し訳ないのですが、今言ったふるさと会、ふるさと納税を利用して、株主制度、これは東川町で取り組んでおりました。私の委員会でも研修に行きました。

それからもう一つ、ふるさと住民票ですか、この取組み、この二つに共通してるのは、やっぱり町外の方に町を知ってもらって、そして関わりを持ってもらって、強いて言えば、町の施設を、こちらに来た場合は有効的に活用してもらおうという、そういう優待を含め、それから必要とあらば町のこれからのパブリックコメントにも、関わってもらおうと、そういう考え方がこれから必要ではないかと、私は思うのですけれども、これについてお考えをお聞きしたいと思います。

◇委員長 総務課参事。

◇総務課参事 まず、ふるさと会についての御質問に対して答弁をさせていただきます。

ふるさと会につきましては、現在8つのふるさと会がございまして、東藻琴会が東京、札幌、旭川、網走、また女満別会が東京、札幌、旭川、また大空会といたしまして、北見大空会という会がございまして、

この他、道庁の職員などをつくっている道庁大空会がございまして、それぞれのふる

さと会がございまして、毎年度、総会が行われたり、あるいはふるさと会によっては、隔年で会が開催されている状況にございます。

また本年度の実績などを見ますと、総会への出席者につきましては、会員の約3割程度に留まっているという状況もございまして、一部未開催の会もあるというような状況でございまして。

また、話にもありまして、ふるさと会の会につきましましては、希望されている方につきましまして、広報紙などを発送させていただいたりして、また総会時には、本町の近況の報告などをさせていただいたり、特産品などの紹介をさせていただいたりしている状況でございまして。

ふるさと会につきましましては、会員相互の交流のほか、さまざまな業種ですとか、異なる生活環境の中などからの、広い識見での貴重な御意見を伺う、また企業誘致ですとか、地域の活性化にもつながる情報などの提供などもいただいているところでございまして、この活動を通じて、本町のまちづくりというものも大変重視して考えているところでありまして、会の会員につきましましては、なかなかその新規の獲得というのが難しい状況でありまして、高齢化が進んでいる中ではありますが、何とかこの会の活性化を図りながら、まちづくりにもつなげていきたいと考えているところでございまして。

◇委員長 住民課長。

◇住民課長 今、御質問のありましたふるさと応援寄附金の関係でございます。

本町におきましても、平成27年度から特産品を贈呈するというところで、2月末現在では約1,800件の応募がありまして、金額も5,000万円を超えています。

ただ、私どもとしましては、今年度27年度に限って行いました大空町10年に関わります往復航空券を付けてみました。この点についても思わぬ反響がありまして、2月末現在で応募していただいたのは、68件ということで、非常に多くの方が大空町への航空券を利用されて訪れています。

ただ、これにつきましましては、応募された方の他に家族の方も付いていらっしゃるということで、実際には68名ではなく、それ以上の方が、本町を訪れてきていただいているという状況です。

全国的なふるさと応援寄附金の人気の度合いがありますけれども、最近の特典、産品だけではなく、体験型を望まれるケースも非常に多くなってきております。

本町におきましても、今年度の特典としまして行いました往復航空券でございまして、やはり本町に来ていただくことによって、本町を理解していただく、先ほどありました、やはり私どもの町を体験してもらうということも非常に重要であって、それが何度も続くことで、本町の理解がより深くなっていくものと考えています。

現在、新年度で考えているのは、こちらのいただいた現在では1,800件ですけども、こちらの方々の例えば年代だとか、地域別とか、それから男女別だとか、そういう特性を分析してみることも必要ではないかと考えています。

その特性に基づいたようないろんな情報の提供だとか、例えば、この方々のほとんどは、インターネット利用されておりますので、瞬時的な情報提供が可能と思っております。

今後はそれに含めまして、例えばふるさと祭りだとか、それから夏まつりとか、いろんな情報を発信させていただいて、町の情報をどんどんその方々にも発信をして、大空町に関心を持ってもらう、その次には訪れていただくというようなことも含めて、今後対策として進めていきたいと思っております。

やはり、ゆかりのある方々に的確な情報を瞬時に出して、町の情報を出していくということが、今後につながると思っております。

これにつきましても、分析を含めた中では、また議員の皆様にもお知らせをして、様々

な御指導いただければと思っておりますので、御理解願いたいと思います。

◇委員 長 松田委員。

◇松田委員 情報発信ということでそれがPRにつながるんだろうと思うのですが、その一つの手段としてはやっちはいるんでしょうけども、ふるさと会がそれだけの団体があるのであれば、まずそこからショートビデオも作っているのですけれども、今回、うちが取り組んでいる移住、定住の取り組み、そういうことも、ビデオ化して皆に知ってもらうということは、必要ではないのかなと思うし、当然、これはその他の全国に発信するときも、それらを題材にして、積極的に宣伝する必要があるのではないかと思うんですけども、繰り返しになりますけど、そこら辺はどう考えですか。

◇委員 長 総務課参事。

◇総務課参事 御指摘のとおり、まちづくりに関しましては、町内における議論だけではなくて、町外の方に町を知っていただいて、まちづくりに関わっていただく、また町外の方による目線というのも大事なかなというふうに考えているところでございますので、そのような方たちの参画による事業のあり方というものも大切であるというふうに考えているところでございます。

あわせて町のPRなども、町外的に広く進めていくことによりまして、広く多くの方々にまちづくりに関わっていただける、そんな仕組みにもでき上がってくると考えているところでございますので、引き続き御指導等をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◇委員 長 町長。

◇町 長 総合戦略などを中心とした町の取組みを町民の方はもちろんでありますけれども、それ以外の方々についても広く知っていただいて、効果を発現すべきという趣旨の御発言が、2人続いてきているかと思っております。

平成27年度に総合戦略をつくりましたので、その27年度の予算の中で、多少のPR経費については計上させていただいております、パンフレットなどを作成し、町民に配る。さらには職員が関係する機関や団体などに出向いて説明会を行う、さらには町外に向けて宅地造成なども含めて、新聞広告を出すとか、そういったことを行っておりますが、まだ十分ではないと、そのように感じているところでございます。

新年度になってからに当然なりますけれども、こういった効果的なPRはそういったものについては、どのような方法があるか、今考えられているものは多数でありますけれども、こういった時期にどういう手段を使ってPRをしていくか。

その辺もまとめながら、また議会にはお諮りをして進めてまいりたいと思っております。

もう一つ、町外の方々に町に関心を持ってもらって、まちづくりに参画をしてもらうと、自治基本条例の中での町民という定義は、町に住民票を置かれて、この地域に住んでいらっしゃる方はもちろんですけれども、それ以外にも町の事業所などに通ってこられている方々も含めて、町民という扱いをさせていただいております。

そんなことから、パブリックコメントなども、そういった方々も含めてちょうだいをしている状況でございます。

ただ、納税ということであれば、その1回限りのその納税に伴って、どこまでそのパブリックコメントなりの対応の権利を与えるか、ちょっと失礼かもしれませんが、

そういうものを認めていくかということ、その点については、役場の中でも議論として出ましたけれども、まだ少し懐疑的なところがございます。本当にホームページを御覧になっただけで、町のいろいろな施策に対して、いろいろな御発言まで行っていただくのが良いのかどうなのかということについては、もう少し慎重に検討を加えてまいりたいと、そのように思っております。

もう一つ、御指摘の中にはありませんでしたけれども、今考えております町外の方々を町の中にいかに引き込んで、まちづくりに関わってもらおうかという中で、大学生の方々の参画というものを促していく、そういう手段がないだろうか、考えているところであります。

現在、大空町には、小・中・高校まではございますけれども、大学が設置されているというわけではございません。ただ、近隣で言いますと、北見工業大学、日赤看護大学、東京農業大学など、そういった大学に通う方々がいて、お聞きをいたしますと、ほとんどが道外というようなお話も聞いております。この発信力、またそのエネルギーというものは、非常に大きなものがあるのではないかと、近い距離にもあります。

そんなことから、先日の土曜日の町内のイベントなどにも、東京農業大学の生徒の方々が出演もしていただいていた、そういう現場もございます。

ぜひ、これからはいろいろな機会を通じて、そういった方々が町外での活動が増えていけるような、そんな取組みも必要ではないかと、そのように考えておりますので、そういった点からも、総合戦略のPR、また、いろいろな外からの目線での御指摘も賜っていくことも必要かと思っております。そんな努力も今後させていただきたいと思っております。

今回の趣旨、十分踏まえながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、これからも御指導いただきますようお願いを申し上げます。

◇委員長 松田委員。

◇松田委員 ただいまの意見で、私の考えもそこら辺にあると私も認識しております。

最後に、私は冒頭申し上げましたけれども、従来の社会の仕組み、うちの町を維持していくために、人口が減って困ると、そこにきゅうきゅうとするのではなく、今回の趣旨は、人口減少中でも、町内、町外、今町長が申し上げましたように、皆さんの協力をいただき、そして、町内町外の皆さんが幸せになる、そのためにも持続可能な仕組みに、是非、作り上げていっていただきたいと思っております。

◇委員長 町長。

◇町長 今回の総合戦略では、人を育む、人を呼び込む、活力を生み出す、人を活かす、そのような四つの柱で取り組んでいるところであります。

そんな中で、子育て世代の環境の整備や経済的負担の緩和、移住定住によるその住環境の整備、また、雇用や産業の振興というものを打ち出しておりますけれども、その他の場面でも申し上げましたとおり、それらを通じて大空町は魅力のある町だねと、個性的ないろいろな取組みをしているねと、そんなことを町民の皆さんはもとより、町外の皆さんにも感じていただける、そのことが一番大切ではないかと思っております。

そういったことをしっかりと制度を作りましても、発信できるように努力をしまいたいと思っておりますので、今後とも御指導いただきますようお願い申し上げます。

◇委員長 7番 齋藤委員。

◇**齋藤委員** 昨年は合併10周年事業が数多くありまして、町長はじめ職員の皆さんにおかれましても、大変な御苦労されたことに心より敬意を表するものであります。

さて今回、28年度の実業、今も同僚議員何人かが同じ質問、私も同じということになるのかもしれませんが、再度お聞きしたいと思います。

その中で、特に子ども子育て支援、また産業支援の中で、特にまちゼミ事業、この件について、分科会で大よその見当は聞いておりますけれども、改めて、期待するものが、1番期待するところ、狙いと言った方が良いのか、その部分どこなのか、よろしくお願いしたいと思います。

◇**委員 長** 産業課参事。

◇**産業課参事** 齋藤委員の御質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

町ゼミ事業ということで、この事業各課説明の中でも、御説明をさせていただきましたけれども、商店街の店主さん、各個店にファンを作るのが、1番の目的でございます。

大型店のような品ぞろえはできない、ディスカウント店のような低価格はできないけれども、それぞれの個店が持った特性を消費者の皆さん、地域の住民の皆さんに知っていただくことによって、地域ならではの商店街の形成、賑わいの形成ということ目的としてございます。

町といたしましても、今回、岡崎まちゼミの会ということで、総務省内閣府の地域連動活性化の伝道師の方々にも、講師として来ていただく予定をしております、全6回のワークショップ、1箇月間におけますまちゼミの開催において、この商店街に再度にぎわいを取り戻していきたいというふうを考えてございます。

また、その後の展開、商店街でのいろいろな展開ということも含めて、この町ゼミを起爆剤として、商店街ににぎわいを持ち、またその購買力の流失に防止をしていきたいというふうを考えてございます。

◇**委員 長** 齋藤委員。

◇**齋藤委員** もう1点、先に言いました子ども子育て支援の方の行政側として一番期待するところ、大体内容的にはわかるんですけども、その辺もよろしくお願いしたいと思います。

◇**委員 長** 総務課参事。

◇**総務課参事** 子ども子育てに関する事業につきましては、総合戦略に掲げております大きな柱の一つでございます、平成28年度、事業といたしまして、住宅政策ですとか、子育て環境の整備などで、さまざまな支援をしていきたいというところ考えているところでございます。

特にお子さんを持つ若い世代の方たちに、大空町に住んでいただくというような移住政策を重点的に対策を講じているところでございます、さまざまな多くの施策を一体的に推進して、移住、さらには定住に進めてまいりたいということを考えているところでございます。

◇**委員 長** 町長。

◇**町 長** 子育てのところで、少し私からもお話を申し上げたいと思ひます。

この国勢調査の人口分析にあたって、この5年間の出生数と、それから死亡された方

の数の差、前の調査が22年、今回は27年でございますので、この27年前の5年間で22年前の5年間を比較をしました。社会的要因によって、転入転出によって住民票上異動されている方の数は、この直近5年前と、さらに、10年前までとの中では、そんなに大きく比率は変わっていないということでもあります。しかし、生まれてくるお子様の数が、やはりぐっと減ってきている。さらに、お亡くなりになる方がぐっと上がってきていると、この自然増減の差というものが、その前の5年間でさらに前の5年間では、大きな開きになってきているというところがあります。

そんなことを考えますと、今回、子育て世代の方々に移住をしてもらいたい、うちの町で子育てをしていただく、そんな魅力のある町だと思っていただきたいというところでの移住も当然、視野に入れて、先ほど言った雇用の施策も住宅の施策も、そういった年代の方々に好感度を持って見ていただけるような、内容としております。

一方で、この表現でどうかと思いますけれども、やはりこの地域で安心して子育てができると、そうやって思っていただくことによって、子どもさんの出生の数というものが少しでも増えていく、そんなことに期待をいたしたいと、ただ、言葉だけでは、なかなかそういったものというものは現実になってきませんので、町とすれば、いろいろな制度をつくって安心をしていただける、そういう気持ちを町民の方々、さらには、町外の方々にも思っていただく、その連鎖が、今すぐ効果というところまでは至らないかもしれませんが、長い目で見たときに、国全体として必要なのではないかと、その一端を、一部分として私どもの町も取り組んでいきたいと、そういう思いで今回の政策をいろいろ進めているところでございます。

あまり露骨にと申しましょうか。表現を少しく変えてしまうと、またいろいろと物議を醸し出すのかもしれませんが、願いとすれば、そういうところにあるということでございますので、先ほどからPRの関係が言われておりますけれども、町も一生懸命いたしますが、皆さん方からのいろいろな個別の情報発信も大きな効力を持つのではないかと考えておりますので、是非お願いをしたいと思っております。よろしく願いいたします。

◇委員長 齋藤委員。

◇齋藤委員 私も町長の答弁、十分にそのとおりで思っております。

その中で、先般ちょっと集まりがありまして、その中には何人かお子さんに、大空町以外の方もいたのですが、その中でいろいろとPRをしたんですけども、その中で一つ気になったことがあったんです。

大空町、飛行場もあるし、それも良いのだけども、やっぱり住んでみて買い物をする所はあるのですかって、逆に聞かれました。それで、さっき町ゼミの話再度確認したんですけども、その中で本当に大空町の方も商店街の方も自信持って、起爆剤として、やってもらいたいと思います。その中で本当に人口増がなかなか難しくとも、ただ逆に人口減にならないように、そういう形でも進んでもらいたいと思います。

◇委員長 町長。

◇町長 私どもの町と言いましょか、他の町もそういうところが非常に多いのではないかと思いますけれども、消費環境というところから見ますと、非常に大変な状況がありまして、現実に脆弱な状況になっているということは否めないかと思っております。

今まで商工業の振興というものは、商工業に携わるの方々に対しての振興施策ということでございました。ただ、この人口問題に直面する中で、町外から私どもの町に通って通勤されている方が880人、逆に町内にお住まいで、町外に出てお働きなっている方

が630人、毎日250人の方々が私どもの町に働きに来てくださっているけれども、住んでくださっていないという状況のウイークポイントの一つとして、そういう消費環境の脆弱さというところがあるのではないかと感じております。

今までの商工業対策というのは、先ほど言いました商工業の方々が、地域の中で頑張ってきたながら、そして地域の方々にそういう消費環境を向上させていくということにつながるということのための政策でございました。ただ、視点を変えれば、消費の側からの立場から考えると、そういう地元の方々だけではなくて、もっと大きな視野に立って、今ある大きな、例えば出店だとか、そういうところの誘致、そういうようなものもひょっとしたら熱望されている、そんなところもあるのではないかと感じております。

直ちに、そういった方向に舵を切るという、まだ決断も何もできては、もちろんおりませんけれども、そういった視点で物事を考えていくということも、必要なのではないかと、そのように感じているところもでございます。

今後、皆様方からも、いろいろな立場からの御意見をいただきながら、こういった考え方などについて、精査をしてまいりたいと考えているところでございます。

今後も御指導いただければと思っております。

◇委員長 松岡委員。

◇松岡委員 平成28年度一般会計84億1,899万円であります。非常に大きな金額の予算でありますけれども、幅広くいろんな分野に事業配分をされているなどと思っております。特に28年度につきましては、東藻琴の地域振興施設の建設が盛り込まれていることも、金額が多少多くなる要因かなというふうにも思っております。

構想から7年、基本設計の見直し、また月刊誌にも載る、いろんな紆余曲折があった中で、やっとここまで実現に向けて進んで来れたという思いであります。特に、用地買収、また支障物件の交渉に当たっては、交渉事ありますから、相手先の強い要望もたくさんあったらと思う中、担当の多くの職員には、大変、御苦労されたんだろうという思いでありますし、その労をねぎらいたいというふうにも思うところであります。

先週の12日の土曜日、10時に、宿泊施設の3人の御姉弟が離町されました。約100人近くの方が、見送りに来られておりました。数の多さ、その話の内容をお聞きしますと、その施設の地域における役割、また貢献度については、再認識をいたしましたところでもあります。同時に、新しい施設に対しての期待の大きさも感じるところであります。

建築後の営業につきましては、地域の中で受け皿づくりも進んでいるというところでもありますから、そこに大いに期待をするところであります。また、この施設につきましては、地域振興施設という名称で事業が具体化されてきておりますけれども、今後、この施設のオープンまでには、名称または道の駅登録等の事業も進んでいくのだろうというふうにも思っておりますが、その時期に向けて、どの時期に募集なり、公募などを行う考えでおられるのか。まず一つお聞きをしたいと思っております。

それと、空港の民営化ということでもあります。

空港の滑走路とターミナルを一体で民間に委託する空港民営化が取り沙汰をされております。国は、国管理の新千歳、函館、釧路、稚内の4空港と市が管理する旭川、帯広の2空港を加えた6空港一括で民営化する方針を打ち出しております。また同時に、北海道経済連合会は、この枠組みに女満別空港を加えることが望ましいとしております。また、高橋知事も民営化を推進すると、打ち出しております。

民営化により、女満別空港におけるメリット、デメリット、また大空町の中におけるメリット、デメリット、まだ具体的な議論がなされていない中でありまして、非常

に答弁が難しいかと思いますが、町長の知り得る範囲で結構ですので、お聞かせいただきたいというふうに思います。

◇委員長 町長。

◇町長 地域振興施設につきましては、私からおさらいの意味を含めて、経過、また今考えている考え方などについて申し上げたいと思います。具体的な日時的なものについては、担当から後ほど説明をさせていただきたいと思います。

この現在の地域振興施設整備に至る最初の発端は、21年度予算におきまして、町といたしまして、当時、道の駅をつくるということでの概略の基本構想的なものを委託料としてお認めをいただきたいということで、議会にお諮りをしたのが、最初でございました。

それは、当時の総合計画、まちづくり新町建設計画の中に、東藻琴地区での道の駅の整備というものが載っておりました関係から、そういうところから出発をいたしました。

22年度も、町民の方々の御参画をいただいて、道の駅構想の具体化について御議論をさせていただきましたけれども、その委員の方々の中から、道の駅という外からの資本をどんどんと投入させる、そういう考え方も、もちろん大切だけれども自分たちにとって、町民にとって必要な施設ということではないのか、そういう視点から物事を考えると、道の駅という表現よりは地域の振興のための施設ということから、そういった視点からの議論を進めさせて欲しいという要望もいただき、それから以降は、町民の方々の議論の中では、地域振興施設としての整備計画などを行ってきたところでございます。

一昨年9月に基本設計の予算をお認めいただきました。その前段にあたっては、当然、それまでの町政懇談会で概要の説明や町民説明会も行っていましたけれども、最終段階として、東藻琴地域の自治会全てに回らせていただきながら、率直な意見交換をさせていただき、最終判断をさせていただいたところであります。

その中で、地域振興施設を整備するという、最終、町としての決断をしたところでございます。

そんな中で受け皿となる準備委員会の方々などのお話も進めてまいりましたけれども、当然、地元にとって大切な施設でありますけれども、それを運営していくということであれば、大切なのは収支の面である。そんなことを考えると、当然、道の駅としての登録ということも念頭に置いて考えるということが必要ではないか。道の駅として整備がされた場合については、カーナビゲーションへの登録でありますとか、各種の地図、さらにはパンフレット、さまざまな雑誌に広告として載せていただける。また国の支援なども受けながら整備の一部、駐車帯の整備などについても可能性が広がるというようなこともございます。

そんなことから、町として整備を決断しました以降については、あわせて道の駅の登録のことについても探っていこうと、そのように考えていたところでございます。

議会に予算を認めいただいた26年の9月定例会の後、北海道開発局、網走開発建設部、網走道路事務所もしくは道路計画課などに対して、町としての基本構想での議論の行方なども踏まえて、そういった道の駅の登録についても検討している旨について、伝えてきたところでございます。

私も国道334号の整備期成会の一員となっておりますので、そういった中で、国道334号の整備について、要請活動の折には、そういった考え方などについても、御説明を申し上げてきたところであります。

また、先般、議会にも御説明をいたしましたけれども、交差点の改良なども地域の方々の要望としてありました。その節にもあわせて、こういった考え方について、お願いをしてきているところでございます。

具体的に、今後、その受け皿となり得るであろう現在の準備会の方々などについても、意見交換をさせていただいているところであります。今後、そういったの方々についても、最終的に意思確認をしっかりとしながら、私は登録に向けて進めていくべきであると、そのように考えておりますので、そういったことで、関係の皆さん方の御協力や御理解を賜りますように、努力をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

次に、空港の民営化についてでございます。

民間空港運営法というものが、平成25年6月に制定されております。その前段からさまざまな形で、空港の民営化というものが議論になっておりまして、私も平成23年度、24年度位から、こういった関係については、いろいろと勉強させていただいてまいりました。いろいろな研修会などでもお話を聞いたところでありますが、その後、仙台空港が名乗りを上げまして、その他のところはなかなか進んでいないと、法律ができたけれどもなかなか具体的に進んでいかないのかなと思っておりましたけれども、昨年の秋ぐらいから、急速にこういった議論が高まってまいりました。

そんな中で、今現在、協議されておりますのは、四国香川県の高松空港が平成30年、2018年を目標に民営化に移行するということが言われておりますし、福岡空港などについても、議論が大分佳境に入ってきていると、そのように聞いているところでございます。

そんな中、年明けまして、菅官房長官が北海道の新千歳空港、さらには函館空港、釧路空港、稚内空港の国管理4空港、さらには国が設置し市管理となっております旭川空港、帯広空港、この6空港をまとめて民営化をし、北海道の空港ネットワークを形成してはどうかというようなお話も出てまいりました。

急きょ私も地元といたしましては、2月12日に空港ビル会社の主だった取締役、これは関係市町と、さらには経済界の方々、金融機関の取締役については入っておりますけれども、その中でどういった方向で対処するべきかということについて議論をし、現在、言われております6空港に女満別空港を入れて、北海道内の航空機のネットワークというものを考えていただく、そういうことが必要ではないかと、そういったことについて、管理者であります北海道にいろいろな要請活動を行っていくべきではないか、そういう考え方で一致をしたところであります。

そんなことから、北海道の航空局、さらには交通企画監、副知事などに、そういった地元の考え方がある旨を伝えてきたところであります。また、今般、3月中に知事にもお会いをし、そういった地元の考え方について、御説明をする機会をいただけるということでございます。

さらに、地元といたしましては、この他に、女満別空港の整備利用促進協議会というものがありまして、私が会長を仰せつかっております。この役員会を3月中に開催をし、会長、会長代行、副会長などで、この問題について、改めて意思の確認をとりたいということではありますが、今までは、そういった方々と非公式なところでのお話をさせていただいている中では、やはり女満別空港を含めた北海道全体のネットワークを考えた中で、議論があつてしかるべきではないか、そのようなお話が非常に多くございました。

また、国管理空港だけで、協議が進められるということに対する不安の声も非常にありました。

そんなことから、まず、そういったところに議論に乗って、どのような航空ネットワークが可能なのか、また、どんな具体的なメリットがあるのか、不安に対してはどのような対処方針があるのか、そういった議論をまずしていただければならないのではないかと、それを強く北海道に訴えていこうということとなっております。

また、5月16日には、網走市で空港の民間委託に関するフォーラムの開催なども予定されているようでございます。そういったところで、地元のいろいろなの方々に対する説明の機会でもありますとか、議論を深める機会にさせていただければと思っております。

す。

メリットといたしましては、現在の女満別空港で言いますと、滑走路の管理は北海道でございますので、着陸料などは、北海道に入ります。一方で、ビルを運営しておりますのは、地元の経済界、市町村を中心としたビル株式会社でございますので、空港の使用料は、このビル会社に入り納入されることになっております。その他、駐車場は北海道の財産として産業開発公社が借受けながら、その使用料を産業開発公社が納入をするというような形になってございます。

ただ、私ども整備利用促進協議会として、いろいろ路線の誘致、チャーター便の誘致に行きましても、私どもだけでは、お答えできない部分が多分にあります。空港の使用料をまけてもらえるのか。着陸料は、まけてもらえるのか。空港の冬期間の凍結材防止などについての優遇措置はないのか。さらには供用時間帯をあと30分で良いから延長して欲しい、例えばそんな要望が多く事業者などから寄せられますけれども、地元として大空町で答えられる項目は、正式に言いますと一つもございません。全て帰ってからビル会社に確認をする、北海道に確認をする、そういったことをしていかなければならない。

そんな中では、本当には時間の掛かるということになってしまいますので、そういった一元的な管理が可能となれば、いろいろなこうしたところを総合的に判断をして、誘致活動につなげられるというものがあるのではないかと考えております。

また、従来から北海道にある13空港、例えば離島を除いたその他の10空港のネットワークなどについて北海道に利用の拡大を要請しておりましたけれども、なかなか北海道も国管理空港があり、市管理空港があり、北海道管理空港があるということで、力を発揮できてきていないのが、私は実状ではないかと考えております。

そんな中で、空港の管理が一元化されるということであれば、いろいろな空港のネットワークを活用した取組みというものが、今以上にできるのではないかと考えております。

ただ、不安の材料といたしましては、航空管制以外は運営権者に委ねられると言われておりますけれども、例えば新千歳空港のように防衛上の問題でありますとか、災害発生時にどうするかというような問題もついて回ります。

また、そういった今回そのような負担軽減をしていこうというようなことでなりますけれども、国が従来あったように、地方に何でも押しつけて、また行革の名のもとに、自分たちの支出負担部分が減るだけのための民営化であっては困ると、お互いがプラスに転じていけるような民営化に本当になっているのかというような不安もございます。

そういったものも含めて、今回の議論の中に加えていただきながら、議論をして、最終的にビル会社なり、北海道の判断を仰ぐということが必要ではないかと考えているところであります。

そんなことから、各機関において正式決定をしているわけではございませんけれども、大方の地域の方々の意見が女満別空港も含めた議論が必要ということでもありますので、これからもそういう立場に立って、関係機関に要請を行ってまいりたいと思っておりますのでございます。長くなって、申し訳ございません。

以上、御質問に対するお答えとさせていただきます。

◇委員長 松岡委員。

◇松岡委員 地域振興施設につきましては、今まで何度もいろんな場面でお聞きしております。

この施設は、まず第1段階、建設に関わる予算が、これからであります。新年度予算で可決をされ、その後、これからが本番だというふうに思っております。これから施設

の運営会社とも密な関係を持っていただいて、十二分な協議を進めて行っていただきたいというふうに思っております。

それから、空港に関しては、これからいろんな情報が入ってくると思います。その点について、議会の方にも事あるごとに開示をしていただければというふうに思っております。

町長の執行方針の中に「町民皆様が豊かな生活を営めるよう、魅力あるまちづくりを行うためには、職員一人一人の意識や発想力を高めていく必要があります」という文章が載っております。このことはもう当然、職員の皆さん方ももちろんでありますけれども、私も議会議員としても同じような発想を持つ必要があるだろうというふうに思っております。昨年の総括質問の中でも、私は、職員と一緒に汗を流して、魅力ある町づくりをして行くことが議員の役目でもあるということをお願いさせていただきました。

今回も同じ言葉を私自身も今回の予算の中で、先ほど言いました、幅広くいろんな事業に配分されている、他の町にはない目玉事業も数多くあります。

そういうことを踏まえて、今後とも地域のために、議員各位と一緒に魅力あるまちづくりを進めていきたいというふうに思っておりますので、職員はもとより議員各位と一緒に頑張りたいと思います。

以上でございます。

◇委員長 町長。

◇町長 今回、地域振興施設の建設に対する予算を提案させていただいております。是非、お認めをいただきたいと思っております。

ただ、私の今の思いというのは、どういった建物ができてくるということの次にありまして、これを地域の皆さん方に、いかにたくさん使っていただけるにはどうしたら良いか、そのためには、施設の管理を将来的に担っていただく方々の御努力はもちろんでありますけれども、町民の皆さんに、私はいろいろな機会に、できたらこの施設、みんなで使ってくださいと、また、単にその施設を利用するというだけではなく、施設を盛り上げるために、その周辺でいろいろな催し物を行ったりですとか、仕組みを考えていただいたりと、女満別の道の駅も町が実際に実施するものもたくさんありますけれども、地域の方が持ち寄り企画でいろいろな催し物をされて、そここのところを盛り上げてくださっている場面がございます。

そういうところにどうやって持って行くかと言いましょか、そういう機運を高めていくかということが、次の大きな課題ではないかと考えてございます。

是非、そうやって大勢の方々に愛される場所となれるような取組みを、今後は一所懸命努力をして考えてまいりたいと思っておりますし、皆さんの御協力を頂けるようお願いをしてみたいと思っております。

今回、いろいろな方、議員の方々からいろいろな政策提案が数多くありますねと、そのようなお話をいただくわけでありまして、これも職員がそれぞれいろいろな部署から考えてくれた、そういった政策の一つ一つの事業でございます。

そういった中では、職員にそれぞれに力がついてくる中で、その危機感を持ちながら、新しい政策という提案につながったのではないかと考えてございます。政策をつくる、実現する、制度化するということは、もちろんであります。先ほど皆様から御指摘いただいていたように、次のステップは、いかにPRをして御利用いただくか、こういうところにかかっているのではないかと考えております。そのためには、今度はいろいろ歩いて、言葉でしゃべって、いろいろPRをして、そういうところの汗をかくことも必要だと思っております。

先ほどは、議員の皆様にもお願いをした経過もございまして、職員ともども私自身も

いろいろなところで発言をしPRをさせていただきながら、御利用いただけるように努力をしてみたいと思っております。

今後とも、御指導いただきますようお願いを申し上げます。

◇委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 ないようですので、以上で、本委員会に付託されました議案第40号 平成28年度大空町一般会計予算から、議案第47号 平成28年度大空町個別排水処理事業特別会計予算までの8件全ての質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◇委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

ここで休憩いたします。

委員各位は、議員控室にお集まりください。

再開はブザーをもってお知らせいたします。

(休憩 午前03時12分)

(再開 午後03時20分)

◇委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇委員長 これから、一括議題として審査をしてきました議案第40号 平成28年度大空町一般会計予算から議案第47号 平成28年度大空町個別排水処理事業特別会計予算までの8件について採決をいたします。

まず、議案第40号 平成28年度大空町一般会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇委員長 異議なしと認めます。よって、議案第40号 平成28年度大空町一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇委員長 次に、議案第41号 平成28年度大空町国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇委員長 異議なしと認めます。よって、議案第41号 平成28年度大空町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇委員長 次に議案第42号 平成28年度大空町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇委員長 異議なしと認めます。よって、議案第42号 平成28年度大空町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇委員長 次に、議案第43号 平成28年度大空町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第43号 平成28年度大空町介護保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇**委員長** 次に、議案第44号 平成28年度大空町介護サービス事業勘定特別会計予算を採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第44号 平成28年度大空町介護サービス事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇**委員長** 次に、議案第45号 平成28年度大空町簡易水道事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第45号 平成28年度大空町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇**委員長** 次に、議案第46号 平成28年度大空町下水道事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第46号 平成28年度大空町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇**委員長** 次に、議案第47号 平成28年度大空町個別排水処理事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第47号 平成28年度大空町個別排水処理事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◇**委員長** ただいま本委員会で可決しました議案第40号から議案第47号までの8件の審査結果については、委員長において報告することにしたいと思います。

これで本委員会に付託されました事件の全ての審査が終了いたしました。

皆様の御協力によりまして、定められた期間内に審査を終了することができましたことを深くお礼を申し上げます。

これで、予算審査特別委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

(閉会 午後03時33分)